



## トピクス

2021年10月

- 1、三友設立三十五周年式典、「いてくれたことに、感謝します～」を主題に
- 2、国家知識産権局、《知的財産権による強国建設要綱(2021～2035年)》を発表
- 3、中国では、ビッグデータ、AI、遺伝子技術などに係わる知的財産権の立法を加速させ

### 1、三友設立三十五周年式典、「いてくれたことに、感謝します～」を主題に

1986年、中国における初代弁理士の一人としての李強氏は、中国初の民営知的財産権代理機構である「北京三友」を設立した。2021年10月8日、北京三友は三十五歳の誕生日を迎えた。

九死に一生を得た創業の道のりや三十五年間の進歩と栄光、無数の汗と涙を伴い、三友先輩のかつての健闘の歳月を記しており、三友人の初心と夢を描き出している!今の北京三友は既に包括的知的財産グループに発展しており、多くの資格と榮譽を収めている。三友知的財産グループの発展の重責は、新世代の経営陣にかかっている。





北京三友の発展及び成長は、お客様方々ないし同業の友人たちからの支援と切り離してはならない!

困難を極めて歩き出し始めた時のご信頼に、感謝し、  
茨の道を共に歩んできてくれたことに、感謝している!

これからも、北京三友は「誠実・信義を極め、磨きを絶えずベストを目指す」との三友精神を受け継ぎ、一貫して品質と信用に重んじる伝統を堅持し、お客様方々の知的財産権を守り続ける決心をしている。

三友とともに、未来を勝ち取ろう!

## 2、国家知識産権局、《知的財産権による強国建設要綱

2021年9月30日、国務院報道弁公室は、「知的財産権による強国建設のための新たな道を全力を尽くして切り開こう」をテーマとした記者会見を行い、《知的財産権による強国建設要綱(2021~2035年)》を発表した。

発展の目標の面では、同《要綱》は知的財産権による強国建設に係わる2つの具体的な目標を確立した。

第一の目標として、2025年までに、知的財産権による強国建設が著しい成果を収め、知的財産権の保護がより厳しくなり、社会での満足度が高い水準に達し、かつ維持され、知的財産権の市場価値がより一層はっきりとなること;

第二の目標として、2035年までに、中国における知的財産権の総合的競争力が世界上位に入り、知的財産権制度・システムが完備され、知的財産権がイノベーションと起業の活発な発展を促進し、社会全体の知的財産権文化の自覚がほぼ形成されること。

重点任務の面では、同《要綱》は6項の重点を明確にしている。即ち、

第一に、社会主義近代化に向けた知的財産権制度を建てること；

第二に、世界一流のビジネス環境を支える知的財産権保護体系を作り上げること；

第三に、イノベーションの発展を励ます知的財産権市場の運営メカニズムを構築すること；

第四に、国民に便宜を与える知的財産権公共サービス体系を作り上げること；

第五に、知的財産権の質の高い発展を促進する人文社会環境を創ること；

第六に、世界における知的財産権のガバナンスに深く参与すること；

組織・保障の面では、同《要綱》は三つの面での保障をしっかり行うことを強調している。即ち、

第一に、組織の指導力を強化すること；

第二に、条件の保障を強化し、中央と地方の財政投入保障制度を完備させること；

第三に、考課評価を強化させること。

### 3、中国では、ビッグデータ、AI、遺伝子技術などに係わる知的財産権の立法を加速させ

近頃、中国共産党中央委員会及び国務院により印刷・発表した《知的財産権による強国建設要綱(2021~2035年)》によると、中国では、ビッグデータ、AI、遺伝子技術などの新たな分野、新業態での知的財産権立法を加速させるとともに、新技術、新産業、新業態、新モデルの知的財産権保護規則を確立・健全化することである。

同要綱では、中国における知的財産権による強国は、社会主義現代化に向けた知的財産権制度を建てなくてはならず、カテゴリが揃っており、仕組みが厳密で、内外調和が採れた法律体系を構築する面では、ビッグデータ、AI、遺伝子技術などの新分野、新業態での知的財産権立法の加速を含むことが指摘されている。

法律体系を構築するとは、実情に応じて、特許法、商標法、著作権法、植物新品種保護条例を改正し、地理的表示、意匠などの専門法律法規の制定を模索し、専門的保護と商標による保護とが協調し合う統一した地理的表示保護制度を健全化にし、集積回路レイアウト設計法規を完備させること；営業秘密の保護の強化に関する法律・法規を制定・改正し、知的財産権の濫用行為を規制する法律制度及び知的財産権に関する独占禁止・不正競争防止などの分野での立法を整備すること；科学技術進歩法を改正すること；知的財産権の裁判規律に合致した特別手続き法制度の確立を検討すること；権利侵害に対するペナルティ制度を全面的に確立・実施し、損害賠償の強度を高めるなど。

インターネット分野での知的財産権保護制度の改善を模索すること；データに係わる知的財産権保護の規則の構築を検討すること；オープンソース知的財産権及び法律体系を改善すること；アルゴリズム、ビジネス方法、AI生成物に係わる知的財産権保護規則を研究・改善すること。

---

Copyright (C) 2016 Beijing Sanyou Intellectual Property Agency Ltd . All Rights Reserved

TEL: 86-10-8809-1921 FAX: 86-10-8809-1920 E-mail: sanyou@sanyouip.com

住所: 中国北京市西城区金融大街35号国際企業大廈A座16層 〒100033